

博多駅地下街 地下街等防災推進計画（当初）

令和7年11月

株式会社博多ステーションビル

1. 地下街の名称、位置、区域及び面積

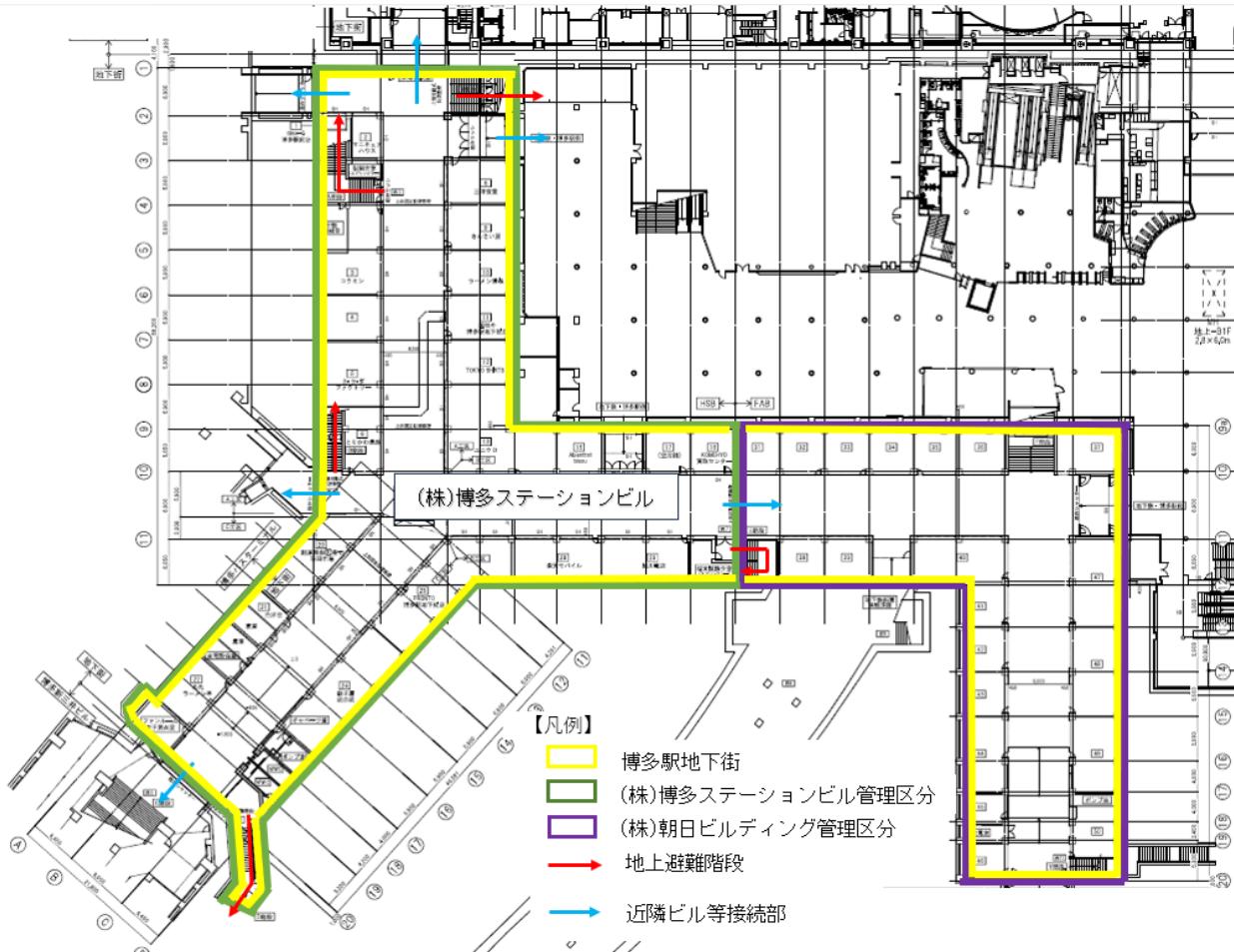
地下街の名称	博多駅地下街				
地下街の位置	福岡県福岡市博多区博多駅中央街 1—1				
地下街の区域	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 博多駅地下街 ■ (株)博多ステーションビル管理区分 ■ (株)朝日ビルディング管理区分 → 地上避難階段 → 近隣ビル等接続部 				
全体面積	3,396 m ²	地下通路面積	1,359 m ²	機械室・電気室、その他	235 m ²

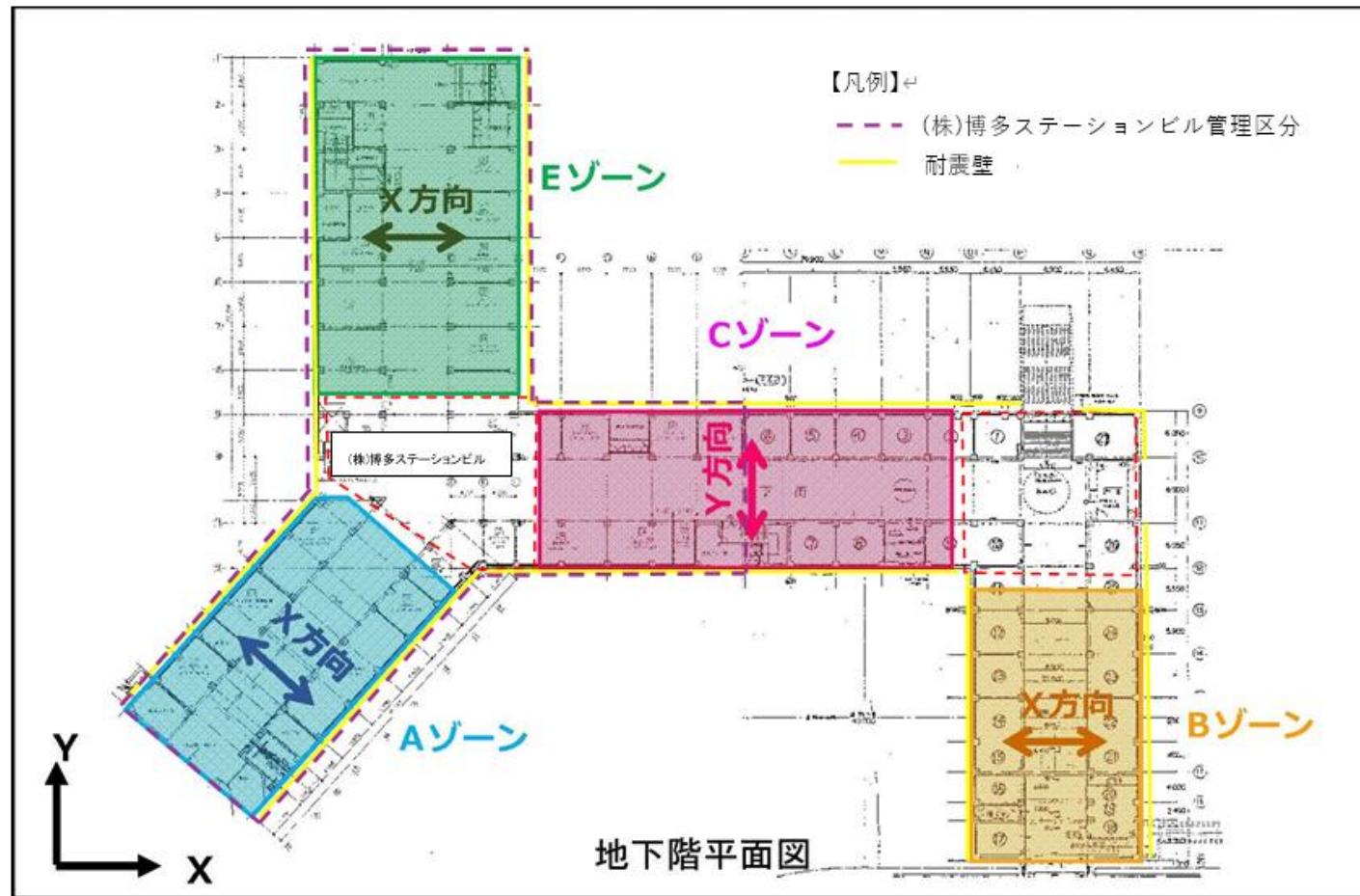
図 地下1階平面図

2. 地下街管理会社の代表者																																																																																			
株式会社博多ステーションビル代表取締役社長 関 信介																																																																																			
3. 防災管理責任者及び管理体制																																																																																			
防災管理責任者	博多ステーションビル自衛消防隊長（防火・防災管理者） 瀧田 治夫																																																																																		
管理体制	<p style="text-align: right;">2025年11月現在</p> <p style="text-align: center;">博多ステーションビル本社自衛消防組織</p> <p>【対策本部】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">本 部 長</td> <td style="width: 50%;">副 本 部 長</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長 関 信介</td> <td>常務取締役 取締役営業部長</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">本 部 付</td> <td style="width: 50%;">監査役 取締役総務企画部長 営業部担当部長 営業部担当部長 (CS・ES 担当)</td> </tr> </table> <p>【自衛消防隊】</p> <p>本部隊</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">自衛消防隊長</td> <td style="width: 50%;">施設創造部 担当部長 瀧田 治夫</td> </tr> <tr> <td>自衛消防隊長の代行者</td> <td>施設創造部グループ長</td> </tr> <tr> <td>統括管理者</td> <td>施設創造部課長</td> </tr> <tr> <td>統括管理者の代行者</td> <td>九州メンテナンス 警備責任者</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>(注)</p> <p>①自衛消防隊の活動範囲は火災発生時から公設消防機関の到着までとし、初期消火及びお客様・従業員の避難誘導を最優先に取り組む。</p> <p>②テロ発生時等の体制も本表に準じて行う。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>従業員の安否確認</p> <p>震度6以上の地震発生時は、従業員の安否確認を各部で行い、その結果を総務企画部まで報告する。</p> </div> </div> <p>班名 指揮班 通報連絡班 初期消火班 避難誘導班 安全防護班 応急救護班</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">班長</td> <td>統括管理者 施設創造部課長</td> <td>班長 施設創造部課長</td> <td>班長 施設創造部員</td> <td>班長 九州メンテナンス 設備副責任者</td> <td>班長 九州メンテナンス 設備責任者</td> <td>班長 九州メンテナンス 設備副責任者</td> </tr> <tr> <td>班員</td> <td>副班長 九州メンテナンス 警備責任者 班員 施設創造部課長 班員 施設創造部員</td> <td>副班長 総務企画部次長 班員 総務企画部課長 班員 総務企画部課長代理 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員</td> <td>副班長 営業部課長 班員 営業部課長 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 九州メンテナンス 警備員 班員 九州メンテナンス 警備員 班員 九州メンテナンス 警備員</td> <td>副班長 営業部課長代理 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 インターン勤務者 (委託)</td> <td>副班長 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 インターン勤務者 (委託)</td> <td>副班長 営業部課長代理 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">主たる任務</td> <td rowspan="2"> <p>【共通】</p> <p>○自衛消防活動の指揮統制状況の把握・情報内容の記録</p> <p>○消防機関への情報や資料の提供・消防機関の本部との連絡</p> <p>○在館者に対する指示</p> <p>○関係機関や関係者への消防用設備等の操作運用連絡</p> <p>○避難状況の把握</p> <p>○地区隊への指揮や指示</p> <p>○その他必要な事項</p> </td> <td> <p>【火災発生時】</p> <p>○関係者・関係会社、関係機関（消防機関・関係官庁）に対する連絡通报</p> </td> <td> <p>【火災発生時】</p> <p>○消防器・屋内消火栓による初期消火及び防火シャッター閉鎖並びに消防機関を火点への誘導</p> </td> <td> <p>【火災発生時】</p> <p>○非常口の開放・避難通路障害物の除去・避難指示の命令伝達と安全迅速なる避難誘導、未避難者・要救助者の確認</p> </td> <td> <p>【火災発生時】</p> <p>○電気・ガスの安全確認及び防災設備の作動状況把握並びに消防活動妨害物件の除去・危険物撤去・工作物開係一切の処理と消防隊長が指示する事項の処理</p> </td> <td> <p>【火災発生時】</p> <p>○負傷者・要救助者の救出、応急処置及び消防機関救急隊との連絡及び協力、情報の提供</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>【地震発生時】</p> <p>○地震発生時通报受信と同時に本部防災センターへの通報・状況報告・隣接会社との情報交換</p> </td> <td> <p>【地震発生時】</p> <p>○地震発生時通报受信と同時に、館内の被災状況、残留者及び安否の確認後、防災センターへの状況報告 (負傷者発見時は救護要請)</p> <p>【浸水の恐れがある場合】</p> <p>○地下街出入口に止水板の設置</p> </td> <td> <p>【地震発生時】</p> <p>○自衛消防隊地区隊の避難誘導班と協力して負傷者・残留者を避難場所に誘導とともに避難状況の確認を行いう。</p> </td> <td> <p>【地震発生時】</p> <p>○停電に伴う自家発電装置・ガス漏れ・水道冷却水・スプリンクラー・シャッター・通信機に関する設備被害の状況把握・対応・復旧作業と業者への通報及び対応</p> <p>【浸水の恐れがある場合】</p> <p>○地下街出入口に止水板の設置</p> </td> <td> <p>【地震発生時】</p> <p>○避難誘導班の協力を得て、負傷者の救出に当たると共に、消防機関救急隊との連絡協力、負傷者等の名簿作成協力</p> </td> </tr> <tr> <td>地区隊</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>班 名</td><td>通 報 連 絡 班</td><td>初 期 消 火 班</td><td>避 難 誘 導 班</td><td>安 全 防 護 班</td><td>応 急 救 護 班</td><td></td></tr> <tr> <td>マイング隊</td><td>○本部隊の通報連絡班に協力して消防機関及び保安分室への連絡通報の実施</td><td>○本部隊の初期消火班に協力して消防器及び屋内消火栓による初期消火の実施</td><td>○本部隊の避難誘導班に協力して街内のお客さま及び従業員の避難誘導の実施</td><td>○本部隊の安全防護班に協力して消防活動妨害物件の除去及び危険物の除去実施</td><td>○本部隊の応急救護班に協力して負傷者・要救助者の救出及び応急処置の実施</td><td></td></tr> <tr> <td>博多1番街隊</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>地下街隊</td><td>○被害発生箇所、状況の本部隊への報告</td><td></td><td>○被害発生箇所、状況の本部隊への報告</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>地区隊長はそれぞれ各隊の特定テナント(各隊において任命されているテナント)が担う</p>	本 部 長	副 本 部 長	代表取締役社長 関 信介	常務取締役 取締役営業部長	本 部 付	監査役 取締役総務企画部長 営業部担当部長 営業部担当部長 (CS・ES 担当)	自衛消防隊長	施設創造部 担当部長 瀧田 治夫	自衛消防隊長の代行者	施設創造部グループ長	統括管理者	施設創造部課長	統括管理者の代行者	九州メンテナンス 警備責任者	班長	統括管理者 施設創造部課長	班長 施設創造部課長	班長 施設創造部員	班長 九州メンテナンス 設備副責任者	班長 九州メンテナンス 設備責任者	班長 九州メンテナンス 設備副責任者	班員	副班長 九州メンテナンス 警備責任者 班員 施設創造部課長 班員 施設創造部員	副班長 総務企画部次長 班員 総務企画部課長 班員 総務企画部課長代理 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員	副班長 営業部課長 班員 営業部課長 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 九州メンテナンス 警備員 班員 九州メンテナンス 警備員 班員 九州メンテナンス 警備員	副班長 営業部課長代理 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 インターン勤務者 (委託)	副班長 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 インターン勤務者 (委託)	副班長 営業部課長代理 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員	主たる任務	<p>【共通】</p> <p>○自衛消防活動の指揮統制状況の把握・情報内容の記録</p> <p>○消防機関への情報や資料の提供・消防機関の本部との連絡</p> <p>○在館者に対する指示</p> <p>○関係機関や関係者への消防用設備等の操作運用連絡</p> <p>○避難状況の把握</p> <p>○地区隊への指揮や指示</p> <p>○その他必要な事項</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○関係者・関係会社、関係機関（消防機関・関係官庁）に対する連絡通报</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○消防器・屋内消火栓による初期消火及び防火シャッター閉鎖並びに消防機関を火点への誘導</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○非常口の開放・避難通路障害物の除去・避難指示の命令伝達と安全迅速なる避難誘導、未避難者・要救助者の確認</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○電気・ガスの安全確認及び防災設備の作動状況把握並びに消防活動妨害物件の除去・危険物撤去・工作物開係一切の処理と消防隊長が指示する事項の処理</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○負傷者・要救助者の救出、応急処置及び消防機関救急隊との連絡及び協力、情報の提供</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○地震発生時通报受信と同時に本部防災センターへの通報・状況報告・隣接会社との情報交換</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○地震発生時通报受信と同時に、館内の被災状況、残留者及び安否の確認後、防災センターへの状況報告 (負傷者発見時は救護要請)</p> <p>【浸水の恐れがある場合】</p> <p>○地下街出入口に止水板の設置</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○自衛消防隊地区隊の避難誘導班と協力して負傷者・残留者を避難場所に誘導とともに避難状況の確認を行いう。</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○停電に伴う自家発電装置・ガス漏れ・水道冷却水・スプリンクラー・シャッター・通信機に関する設備被害の状況把握・対応・復旧作業と業者への通報及び対応</p> <p>【浸水の恐れがある場合】</p> <p>○地下街出入口に止水板の設置</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○避難誘導班の協力を得て、負傷者の救出に当たると共に、消防機関救急隊との連絡協力、負傷者等の名簿作成協力</p>	地区隊							↓							班 名	通 報 連 絡 班	初 期 消 火 班	避 難 誘 導 班	安 全 防 護 班	応 急 救 護 班		マイング隊	○本部隊の通報連絡班に協力して消防機関及び保安分室への連絡通報の実施	○本部隊の初期消火班に協力して消防器及び屋内消火栓による初期消火の実施	○本部隊の避難誘導班に協力して街内のお客さま及び従業員の避難誘導の実施	○本部隊の安全防護班に協力して消防活動妨害物件の除去及び危険物の除去実施	○本部隊の応急救護班に協力して負傷者・要救助者の救出及び応急処置の実施		博多1番街隊							地下街隊	○被害発生箇所、状況の本部隊への報告		○被害発生箇所、状況の本部隊への報告			
本 部 長	副 本 部 長																																																																																		
代表取締役社長 関 信介	常務取締役 取締役営業部長																																																																																		
本 部 付	監査役 取締役総務企画部長 営業部担当部長 営業部担当部長 (CS・ES 担当)																																																																																		
自衛消防隊長	施設創造部 担当部長 瀧田 治夫																																																																																		
自衛消防隊長の代行者	施設創造部グループ長																																																																																		
統括管理者	施設創造部課長																																																																																		
統括管理者の代行者	九州メンテナンス 警備責任者																																																																																		
班長	統括管理者 施設創造部課長	班長 施設創造部課長	班長 施設創造部員	班長 九州メンテナンス 設備副責任者	班長 九州メンテナンス 設備責任者	班長 九州メンテナンス 設備副責任者																																																																													
班員	副班長 九州メンテナンス 警備責任者 班員 施設創造部課長 班員 施設創造部員	副班長 総務企画部次長 班員 総務企画部課長 班員 総務企画部課長代理 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員 班員 総務企画部員	副班長 営業部課長 班員 営業部課長 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 九州メンテナンス 警備員 班員 九州メンテナンス 警備員 班員 九州メンテナンス 警備員	副班長 営業部課長代理 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 インターン勤務者 (委託)	副班長 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 九州メンテナンス 設備員 班員 インターン勤務者 (委託)	副班長 営業部課長代理 班員 営業部課長代理 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員 班員 営業部員																																																																													
主たる任務	<p>【共通】</p> <p>○自衛消防活動の指揮統制状況の把握・情報内容の記録</p> <p>○消防機関への情報や資料の提供・消防機関の本部との連絡</p> <p>○在館者に対する指示</p> <p>○関係機関や関係者への消防用設備等の操作運用連絡</p> <p>○避難状況の把握</p> <p>○地区隊への指揮や指示</p> <p>○その他必要な事項</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○関係者・関係会社、関係機関（消防機関・関係官庁）に対する連絡通报</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○消防器・屋内消火栓による初期消火及び防火シャッター閉鎖並びに消防機関を火点への誘導</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○非常口の開放・避難通路障害物の除去・避難指示の命令伝達と安全迅速なる避難誘導、未避難者・要救助者の確認</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○電気・ガスの安全確認及び防災設備の作動状況把握並びに消防活動妨害物件の除去・危険物撤去・工作物開係一切の処理と消防隊長が指示する事項の処理</p>	<p>【火災発生時】</p> <p>○負傷者・要救助者の救出、応急処置及び消防機関救急隊との連絡及び協力、情報の提供</p>																																																																													
		<p>【地震発生時】</p> <p>○地震発生時通报受信と同時に本部防災センターへの通報・状況報告・隣接会社との情報交換</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○地震発生時通报受信と同時に、館内の被災状況、残留者及び安否の確認後、防災センターへの状況報告 (負傷者発見時は救護要請)</p> <p>【浸水の恐れがある場合】</p> <p>○地下街出入口に止水板の設置</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○自衛消防隊地区隊の避難誘導班と協力して負傷者・残留者を避難場所に誘導とともに避難状況の確認を行いう。</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○停電に伴う自家発電装置・ガス漏れ・水道冷却水・スプリンクラー・シャッター・通信機に関する設備被害の状況把握・対応・復旧作業と業者への通報及び対応</p> <p>【浸水の恐れがある場合】</p> <p>○地下街出入口に止水板の設置</p>	<p>【地震発生時】</p> <p>○避難誘導班の協力を得て、負傷者の救出に当たると共に、消防機関救急隊との連絡協力、負傷者等の名簿作成協力</p>																																																																													
地区隊																																																																																			
↓																																																																																			
班 名	通 報 連 絡 班	初 期 消 火 班	避 難 誘 導 班	安 全 防 護 班	応 急 救 護 班																																																																														
マイング隊	○本部隊の通報連絡班に協力して消防機関及び保安分室への連絡通報の実施	○本部隊の初期消火班に協力して消防器及び屋内消火栓による初期消火の実施	○本部隊の避難誘導班に協力して街内のお客さま及び従業員の避難誘導の実施	○本部隊の安全防護班に協力して消防活動妨害物件の除去及び危険物の除去実施	○本部隊の応急救護班に協力して負傷者・要救助者の救出及び応急処置の実施																																																																														
博多1番街隊																																																																																			
地下街隊	○被害発生箇所、状況の本部隊への報告		○被害発生箇所、状況の本部隊への報告																																																																																

4. 安全点検・調査結果

1) 耐震診断	<p>1) 地下街の設計経緯</p> <ul style="list-style-type: none">・博多駅地下街は、昭和 39 (1964) 年に竣工した鉄筋コンクリート造、地下 1 階・地上 1 階建ての地下通路と店舗である。・博多駅地下街は建築系の設計指針を採用している。その多くは、平成 7 (1995) 年の兵庫県南部地震以降、設計の考え方方が大幅に見直されており、レベル 2 地震動（建設地で考えられる最大級の地震動）を想定した耐震性照査法が導入されている。 <p>2) 耐震診断方法及び診断範囲</p> <ul style="list-style-type: none">・「地下街の安心避難対策ガイドライン（平成 26 (2014) 年国土交通省都市局街路交通施設課）」において、耐震診断の方法は、多くの場合、当初設計と同じ設計指針が採用されていることが報告されている。・博多駅地下街（昭和 39 (1964) 年に建設された区画）においては大規模地震を想定した設計が行われていないため、耐震診断を実施した。・耐震診断は、（財）日本建築防災協会「2001 年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」に基づく第 2 次診断法（柱や壁等の鉛直部材の破壊が先行する建物（柱崩壊型））を採用した。・第 2 次診断に必要な材料強度、部材寸法、劣化状況などの調査を行った。
---------	---

【診断範囲 平面図】



□白抜きの部分は各方向に耐震壁（黄線）で支えられており明らかに耐震性能に問題ないため、全体を一体とした検討で確認されている部分と判断。

各ゾーンの検討は耐震壁で支えられない方向について追加検討を行った。次ページの診断結果一覧表に記載。

3) 診断結果

耐震診断性能表 (X方向)

建物名		博多駅地下街								
診断年月		2018年10月				建設年月日		1964年		
診断次数		第2次診断法				方向		X方向		
方向	階	C	F	TYPE	Eo	S _D	T	I _s	C _{TUSD}	判定
正加力	全体	1.019	1.00	CB、CS、WB、WS、WCB、WCS	1.019	0.92	0.94	0.88	0.94	OK
	A	0.921	1.00	CB、CS、WS、WCS	0.921	0.92	0.94	0.79	0.84	OK
	B	0.921	1.00	CS、WS、WCB	0.921	0.92	0.94	0.79	0.84	OK
	E	0.789	1.00	CB、CS、WS	0.789	0.92	0.94	0.68	0.72	OK
負加力	全体	1.052	1.00	CB、CS、WB、WS、WCS	1.052	0.92	0.94	0.91	0.97	OK
	A	0.903	1.00	CB、CS、WS、WCB	0.903	0.92	0.94	0.78	0.83	OK
	B	0.921	1.00	CS、WS、WCS	0.921	0.92	0.94	0.79	0.84	OK
	E	0.927	1.00	CB、CS、WS	0.927	0.92	0.94	0.80	0.85	OK
備考	TYPE CB : 曲げ柱 CS : せん断柱 CSS : 極脆性柱 CWB : 曲げ袖壁付柱 CWS : せん断袖壁付柱 CWSS : 極脆性袖壁付柱 WCB : 曲げ柱付壁 WCS : せん断柱付壁 WB : 曲げ壁 WS : せん断壁									
	診断結果には、液状化した時の地震時土圧を考慮している。 A、B、Eは、ゾーニングによる診断結果を示す。 判定は、構造耐震判定指標 $I_{so}=0.48$ と $C_{TUSD} \geq 0.24$ に対するものとする。									

耐震診断性能表 (Y方向)

建物名		博多駅地下街									
診断年月		2018年10月					建設年月日	1964年			
診断次数		第2次診断法					方向	Y方向			
方向	階	C	F	TYPE	Eo	S _D	T	I _s	C _{TU} S _D	判定	
正加力	全体	1.050	1.00	CB、CS、WB、WS	1.050	0.92	0.94	0.90	0.97	OK	
	C	0.776	1.00	CS、WS	0.776	0.92	0.94	0.67	0.71	OK	
負加力	全体	1.066	1.00	CB、CS、WB、WS	1.066	0.92	0.94	0.92	0.98	OK	
	C	0.860	1.00	CS、WS	0.860	0.92	0.94	0.74	0.79	OK	
備考		TYPE	CB : 曲げ柱	CS : せん断柱	CSS : 極脆性柱						
		CWB : 曲げ袖壁付柱	CWS : せん断袖壁付柱	CWSS : 極脆性袖壁付柱							
		WCB : 曲げ柱付壁	WCS : せん断柱付壁								
		WB : 曲げ壁	WS : せん断壁								
		診断結果には、液状化した時の地震時土圧を考慮している。 Cは、ゾーニングによる診断結果を示す。 判定は、構造耐震判定指標 $I_{so}=0.48$ と $C_{TU}S_D \geq 0.24$ に対するものとする。									

※前頁平面図記載 A・B・E ゾーンは Y 方向に耐震壁があるため X 方向の検討を行った。

C ゾーンは X 方向に耐震壁があるため Y 方向の検討を行った。

- 平成 30 (2018) 年 11 月に耐震診断を実施し、X 方向、Y 方向とともに「安全（想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している）という診断結果を得た。
- 耐震診断基準に沿って第 2 次の耐震診断を行った結果、各階の構造耐震指標 I_s は、
X 方向全体で 0.88 (正加力) 0.91 (負加力)、ゾーニングで 0.68~0.79 (正加力) 0.78~0.80 (負加力)、
Y 方向全体で 0.90 (正加力) 0.92 (負加力)、ゾーニングで 0.67 (C ゾーン正加力) 0.74 (C ゾーン負加力) と

なった。

- ・正加力時に I_s 指標が低い要因は、地震時土圧の影響である。なお、極脆性柱は存在するが、直交方向に壁があること、または、取付く梁により隣接柱への軸力伝達が可能であることにより第2種構造要素とはならない。
- ・ゾーニングでの I_s 最小値は、Cゾーン正加力時の $I_s=0.67$ であるが、 $I_s / I_{s0}=0.67 / 0.48= 1.40$ となり、構造耐震判定指標を上回っている。
- ・階段上屋の I_s は、X方向 7.16、Y方向 3.96 となり $I_{s0}=0.64$ を大きく上回っている。
- ・以上より、本建物は両方向で I_s 指標が構造耐震判定指標 I_{s0} を上回り、「安全（想定する地震動に対する耐震性能を有する。）」と判定された。
- ・ただし、建物劣化調査では機械室等の仕上材が無い箇所において中性化が鉄筋位置まで進行している箇所も見られたため、ひび割れの進行による鉄筋の発錆も懸念されることから、ひび割れや漏水等が発生した場合、適宜補修する事が望まれる。

2) 外観及び天井内点検

- ・公共通路の外観点検及び天井内点検を実施した。(令和6年度)

[調査範囲平面図]



1) 公共通路の外観点検

調査範囲の外観点検等を行った。結果は以下のとおり。なお、漏水跡は認められたが、現在は漏水がないことを確認した。

点検	エリア	部位	点検項目	点検結果	備考
外観点検	プロックA	天井板	破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面設置器具 (建築)	シャッターワーク、大型サイン等に破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面から器具が吊られている場合は吊材の曲がりはないか		A	
		天井面設置器具 (設備)	照明、ガラリ、エーカーテン等に破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面から器具が吊られている場合は吊材の曲がりはないか		A	
	プロックB	エキスパンションジョイント周辺	カバーにはずれ、破損・劣化・漏水跡・錆、錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井板	破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面設置器具 (建築)	シャッターワーク、大型サイン等に破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面から器具が吊られている場合は吊材の曲がりはないか		A	
		天井面設置器具 (設備)	照明、ガラリ、エーカーテン等に破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
	プロックC	天井面から器具が吊られている場合は吊材の曲がりはないか		A	
		エキスパンションジョイント周辺	カバーにはずれ、破損・劣化・漏水跡・錆、錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井板	破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面設置器具 (建築)	シャッターワーク、大型サイン等に破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面から器具が吊られている場合は吊材の曲がりはないか		A	
	プロックD	天井面設置器具 (設備)	照明、ガラリ、エーカーテン等に破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井面から器具が吊られている場合は吊材の曲がりはないか		A	
		エキスパンションジョイント周辺	カバーにはずれ、破損・劣化・漏水跡・錆、錆・隙間・ズレ等はないか	A	

A : 不具合なし
B : 不具合あり

2) 天井内点検

調査範囲の躯体の状態（漏水跡等）及び天井吊ボルトの補強の有無等について目視確認を行った。結果は以下のとおり。

点検	エリア	部位	点検項目	点検結果	備考
天井内点検	プロックA	天井内状況	破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井吊ボルト	約900mmの感覚で構造物からほぼ鉛直に設置されているか 溶接接続の状態確認	A A	
		天井面設置（建築）	シャッター本体、大型サイン等は構造物からの架台に確実に固定されているか。防煙垂れ壁等構造物もしくは天井下地に確実に固定されているか。器具下地と天井下地は共吊になっていないか	A	
		天井内電気設備	バスダクト、ケーブルラック、天井内機器が構造物から吊ボルトで確実に固定されているか	A	
		天井内機械設備（給排水、空調）	ダクト、ファンコイル、送風機、エアーカーテン等が構造物から吊ボルトで確実に固定されているか	A	
	プロックB	エキスパンションジョイント周辺	天井内のエキスパンションカバー周りに漏水、コンクリート面の白華はないか	A	
		構造物状況	構造物のスラブ下面、壁面に顯著なクラック、ジャンカ、研り、鉄筋の露出、錆跡、白華はないか	B	・躯体スラブ、梁際漏水跡有
		天井内状況	破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井吊ボルト	約900mmの感覚で構造物からほぼ鉛直に設置されているか 溶接接続の状態確認	A A	
		天井面設置（建築）	シャッター本体、大型サイン等は構造物からの架台に確実に固定されているか。防煙垂れ壁等構造物もしくは天井下地に確実に固定されているか。器具下地と天井下地は共吊になっていないか	A	
	プロックC	天井内電気設備	バスダクト、ケーブルラック、天井内機器が構造物から吊ボルトで確実に固定されているか	A	
		天井内機械設備（給排水、空調）	ダクト、ファンコイル、送風機、エアーカーテン等が構造物から吊ボルトで確実に固定されているか	A	
		エキスパンションジョイント周辺	天井内のエキスパンションカバー周りに漏水、コンクリート面の白華はないか	A	
		構造物状況	構造物のスラブ下面、壁面に顯著なクラック、ジャンカ、研り、鉄筋の露出、錆跡、白華はないか	B	・躯体壁解体後の鉄筋露出、錆有 ・躯体スラブ、梁際漏水跡有
		天井内状況	破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
天井内点検	プロックD	天井吊ボルト	約900mmの感覚で構造物からほぼ鉛直に設置されているか 溶接接続の状態確認	B A	・配管鉄部錆 ・クラック補修跡有
		天井面設置（建築）	シャッター本体、大型サイン等は構造物からの架台に確実に固定されているか。防煙垂れ壁等構造物もしくは天井下地に確実に固定されているか。器具下地と天井下地は共吊になっていないか	A	
		天井内電気設備	バスダクト、ケーブルラック、天井内機器が構造物から吊ボルトで確実に固定されているか	A	
		天井内機械設備（給排水、空調）	ダクト、ファンコイル、送風機、エアーカーテン等が構造物から吊ボルトで確実に固定されているか	A	
		エキスパンションジョイント周辺	天井内のエキスパンションカバー周りに漏水、コンクリート面の白華はないか	A	
		構造物状況	構造物のスラブ下面、壁面に顯著なクラック、ジャンカ、研り、鉄筋の露出、錆跡、白華はないか	B	・スラブ漏水跡有 ・コンクリート爆裂による剥落
		天井内状況	破損・劣化・漏水跡・錆・隙間・ズレ等はないか	A	
		天井吊ボルト	約900mmの感覚で構造物からほぼ鉛直に設置されているか 溶接接続の状態確認	B A	一部吊ボルトに振れ止めなし ※振れ止め未設置の吊ボルトに補強工事を実施予定
		天井面設置（建築）	シャッター本体、大型サイン等は構造物からの架台に確実に固定されているか。防煙垂れ壁等構造物もしくは天井下地に確実に固定されているか。器具下地と天井下地は共吊になっていないか	A	
		天井内電気設備	バスダクト、ケーブルラック、天井内機器が構造物から吊ボルトで確実に固定されているか	A	

A : 不具合なし
B : 不具合あり

5. 地下街防災推進事業において行われる補助対象事業	
1) 安全点検・調査	・公共通路について、外観点検及び天井内点検を実施した。
2) 通路等公共的空間の防災性向上に資する施設の整備	・公共通路について、既存の岩綿吸音板天井を撤去し、耐震性を確保する下地材を設置。更に、アルミルーバー天井を採用することで、天井の軽量化を図るとともに、煙の滞留空間を確保し、防災性能の向上を図る。 ・天井防災対策工事と合わせ、スプリンクラー配管のフレキシブル化及び吊り材の補強等による防災性向上を図る。
3) 防災施設の整備	・帰宅困難者の受入期間を原則3日間と想定し、一般通路照明、電源コンセント、トイレ衛生設備、換気設備、通信設備等への電源供給により一時滞在施設として安全な避難空間を確保するとともに、火災報知器や非常放送など防災・消防設備への電源供給により防災センター機能を維持するため、72時間の連続運転が可能な非常用発電機に増強する。 ・既設の非常用発電機は、災害発生時において、自動火災報知機、消火ポンプ類、排煙設備、避難誘導灯など、防災・消防設備への電源供給にとどまっていることから、より安全な避難誘導のため、非常用発電機の増強に合わせ、一般通路照明、館内放送、防災センターなどへ電源供給を行い、管理体制の向上を図る。
6. 補助対象事業の計画期間、概算事業費	
1) 補助対象事業の計画期間	・令和6年度～令和9年度
2) 補助対象事業の概算事業費	<p>【令和6年度】 ・測量設計 【63百万円】</p> <p>【令和7年度】 ・非常用発電機増強工事 【54百万円】</p> <p>【令和8年度】 ・非常用発電機増強工事 【409百万円】</p> <p>【令和9年度】 ・非常用発電機増強工事 【149百万円】</p> <p>【令和10年度以降】 ・天井防災対策工事及びスプリンクラー防災対策工事 ※精査中</p> <p>ただし、上記工事の実施期間と年度ごとの事業費については福岡市と協議して決定するものとし、今後変更があるものとする。</p>

7. 関連事業	
○都市再生緊急整備地域の指定と関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡都心地域（約455ha）として指定されている。 ・うち特定都市再生緊急整備地域（約231ha）である。 <p>平成24（2012）年1月25日：範囲拡大及び地域統合（平成16（2004）年5月12日【博多駅周辺地域】）</p>
8. 避難誘導計画	
○災害等緊急を要する事態が発生した場合の基本的な避難誘導の考え方	<p>『防火・防災管理に係る消防計画』及び『博多駅地下街浸水時避難確保・浸水防止計画（浸水時対策マニュアル）』に準じて避難誘導等を行う。</p> <p>想定する災害は大規模地震発生時（震度6強程度）とし、大規模地震が発生した場合は広範囲かつ長時間にわたる地震災害活動に対応するため、自衛消防組織を編成する。</p> <p>なお、博多駅浸水防止対策委員会の主催する博多駅及び近隣施設とで毎年合同で実施する浸水防止訓練に参加し、安全・安心に利用できるよう防災体制の強化を図っている。</p> <p>（1）避難誘導に関する基本的な考え方</p> <p>（火災が発生した場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部隊の避難誘導班は、地区隊と協力して出火階及び上階の者を優先して避難誘導にあたる。 ・避難誘導の待機場所は、非常口、階段室前及び行き止まり通路等とする。また、忘れ物等のため、再び入る者のないように万全を期する。 ・避難誘導の開始の指示命令は、統括管理者が出火場所、火災の程度、消火活動状況等を統合的に、かつ短時間のうちに判断し責任を持って行う。 <p>（地震が発生した場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生直後は、人身の安全を守ることを第一とする。 ・地震時の避難誘導は、避難誘導班を中心に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 建物からの避難は原則として自衛消防隊長からの連絡又は防災関係機関の避難命令により行う。 ② 地区隊長は建物の倒壊危険等がある場合は、自衛消防隊長の指示に基づき在館者を速やかに屋外へ避難させ、避難完了後自衛消防隊長に報告する。 ③ 地区隊長は、自衛消防隊長からの避難指示があるまで、従業員等を落ち着かせ、照明器具や棚等の転倒落下に注意しながら柱回りや、壁ぎわなど安全な場所で待機させる。 ④ 避難誘導にあたっては、携帯拡声器、懐中電灯、警笛、ロープ等を活用して避難方向を知らせ、混乱の防止に

	<p>留意し避難させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員等を避難場所等に誘導するときは、避難所までの順路、道路状況、被害状況について説明する。 ・避難する際は、原則として、車両等を使用せず全員徒步とする。 <p>(水害が発生した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御笠川の水位状況を注視し、危険水位に達する前に地下街出入口(各階段)に備え付けている止水板を初期消火班及び安全防護班が順次設置し、地下街への湧水・雨水の流入を可能な限り防止する。 ・止水板の設置にもかかわらず、出入口や接続地下歩道等から多量の湧水・雨水の流入が予測される、または実際に流入した場合には、来館者の避難誘導を最優先に実施する。 ・博多駅地下街地上部の安全な区域は博多口の駅前広場であり、X階段やA階段から地上部へ避難誘導を行う。 <p>(2) 避難方法、避難経路についての考え方</p> <p>(火災が発生した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全防護班は火災が発生したとき排煙口の操作を行うとともに、防火戸・防火シャッター、防火ダンパー等の閉鎖を行うものとする。 <p>(地震が発生した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難施設の損壊に備えて、安全防護班を中心に、以下のとおり避難経路を確保する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 物品転倒及び移動により避難扉の開放が不能となるないように 物品等の管理を行う 2) 非常口や階段が変形・損傷して使用不能に備え、複数の避難経路を確保する ・建物の被害状況等により、以下の基準に基づき避難を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 全館一斉避難：在館者全員が同時に避難する。具体的には、下記の①から⑦の事象が単独あるいは複合で発生し、危険が建物全体に短時間で波及する恐れのあるとき。 2) 全館逐次避難：在館者全員が危険階を優先し、時間差に配慮した上で避難する。具体的には、下記①から⑦の事象の発生に時間の余裕があるとき、及び⑧、⑨の事象が発生したとき。 3) 階(区画)避難：危険階(区画)から安全な区画へ避難する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 建物が倒壊する危険が高いとき。 ② 建物全体に危険が及ぶ強い地震発生が予想されるとき。 ③ 建物で複数階同時出火したとき、または、出火延焼危険性が高いとき。 ④ 建物内の室内散乱が激しく、余袋により負傷者発生の危険性が高いとき。または、出火・延焼の危険性が
--	---

高いとき。

- ⑤ 建物内で危険物・ガスが漏出したとき、または漏出の危険性が高いとき
- ⑥ 建物内の防災設備系統が作動しなくなったとき。
- ⑦ 出火階の防火区画や防火扉が破損し、火災の危険事象が他階に波及する恐れがあるとき。
- ⑧ 都市火災が発生し、周辺の延焼危険が高くなったとき。
- ⑨ 周辺大気中に有毒物質が漏出または漏出するおそれの高いとき。

・避難誘導にあたっては拡声器、メガホン等を活用し、避難の際には先頭と最後尾に誘導員を配置する。

(水害が発生した場合)

- ・御笠川・山王橋の水位が「はん濫危険水位」(4.7m)を越えたときや福岡市災害対策本部から「避難勧告」が発せられたときには避難行動を起こす。
- ・さらに来街者及びテナント従業員に対して、館内非常放送を使い、避難の連絡（指示）を行う。避難連絡（指示）に際しては隣接事業所等との連絡を密にして実施する。
- ・避難経路は、博多駅地下街避難経路図を参照のこと。

(3) 情報収集・情報伝達に関する体制、内容についての考え方

(火災が発生した場合)

- ・避難誘導にあたっては、携帯用拡声器、懐中電灯、警笛、ロープ等を活用して避難者に避難方向や火災状況を知らせ、混乱防止に留意し避難させる。
- ・視聴覚障害者、外国人については、担当者を指定して避難させる。
- ・避難放送は、早口をさけ落ち着いた口調で、同一内容を2回程度繰り返して行い、パニック防止に努める。
- ・負傷者及び逃げ遅れ者についての情報を得たときは、直ちに本部（防災センター）に連絡する。
- ・避難終了後、速やかに人員点呼を行い、逃げ遅れの有無を確認し、本部（防災センター）に報告する。

(地震が発生した場合)

- ・火災が発生した場合と同じ

(水害が発生した場合)

- ・地下からは地上の状況がわかりにくいため、雨の降り方や施設周辺の地上部の状況については直接確認を行い、浸水が始まりそうかどうかを直接確認する必要がある。（屋外の監視カメラも活用する）